

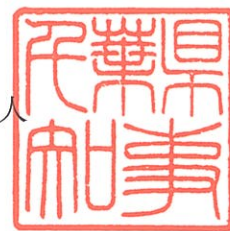
# 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 千葉県佐倉市大作二丁目2番地1

氏 名 株式会社 佐倉環境センター  
代表取締役 小出 英昭

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 熊 谷 俊 人



許可の年月日 令和5年1月23日

許可の有効年月日 令和9年12月12日

## 1. 事業の範囲

### (1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

### (2) 特別管理産業廃棄物の種類

ア 廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、  
イ 廃酸（水素イオン濃度指数 2.0 以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、  
ウ 廃アルカリ（水素イオン濃度指数 12.5 以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、  
エ 特定有害産業廃棄物 汚泥（水銀又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）

## 2. 許可の条件

なし

## 3. 許可の更新又は変更の状況

平成19年12月13日 新規許可  
令和5年1月23日 更新許可

## 4. 積替え許可の有無 存・無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

## 5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 存・無

## 備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。